

第2回小牧市こども・子育て会議

日時：平成28年8月8日（月）午前10時～

場所：小牧市役所 東庁舎5階 大会議室

《出席》矢藤会長、長江副会長、代田委員、植松委員、鳥居（拓）委員、
野々川委員、沖本委員、和久田委員、丹羽委員、梶田委員、
外山委員、藤掛委員、松岡委員、小川委員、五味委員、岩田委員、
服部委員、日榮委員、馬場委員

《欠席》、水野委員、廣瀬委員、市橋委員、伊東委員、鳥居（由）委員

《事務局》小塚こども未来部長、舟橋こども未来部次長、
永井こども政策課長、長谷川保育課長、松永指導保育士、
伊藤保健センター所長、野口保健センター所長補佐、
清水子育て支援センター長

※傍聴人 3名

1 あいさつ

【事務局（永井）】

本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、平成28年度第2回小牧市こども・子育て会議を開催します。私は、司会を務めさせていただきます、こども政策課の永井と申します。よろしくお願いします。

本会議は公開となっておりますが、ただ今のところ傍聴者は3名となっております。会議の定足数に関しましては、要綱第5条第2項で過半数の出席が必要とされており、本日は16名の委員が出席されていますので、会議が成立しておりますことをご報告致します。

それではここで、こども未来部長の小塚より、あいさつを申し上げます。

【部長 あいさつ】

皆様、こんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、平成28年度 第2回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方には本市の教育・福祉行政の推進に日頃より格別のご支援・

ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

さて、本日は、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度の実績報告・評価と、地域の課題について、の2点を議題としております。

地域の課題につきましては、既にご承知の方もお見えになるかと思いますが、小牧駅前の再開発ビル、ラピオからのファニチャードームの撤退が表明されました。ビルを管理する小牧都市開発株式会社からは、ビルの再構築にあたって施設コンセプトを「こども・子育て」とし、これを踏まえた公共施設の導入の検討を市に要請しました。市といたしましても、要請に応じて検討を開始することとし、このこども・子育て会議において、皆様から広く意見をいただきたく思います。その後皆様がお考えになる地域の課題についての意見交換を行う予定であります。

本日は、短い時間の中、大変盛りだくさんの内容となり恐縮ですが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

【事務局】

続きまして、矢藤会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【矢藤会長】

おはようございます。本日は限られた時間の中で、円滑な進行に御協力いただければと思います。

ただいま小塚部長からもお話がありましたように、大変重要な議題がございますので、積極的に御意見をいただいて、慎重に審議していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題

【事務局】

それでは、議題に入らせていただきます前に、本日の会議資料の確認をさせていただきますと思います。

事前に委員の皆様のお手元にお配りをしました資料1と2、また本日、当日の会議資料といたしまして資料の3と4、次第をテーブルの上に置かせていただきました。不足がありましたら、お申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。

ここからの会議の進行につきましては、矢藤会長、よろしくお願いいた

します。

【矢藤会長】

それでは、「議題（１）小牧市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度実績報告」について、事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

まず、資料の訂正がございますので、よろしくお願いします。

資料１－３の11ページ、下の表「確保の内容（提供体制）」のところで、最後の１行の文字が消えておりますので、今から読み上げますので、追加で記載をお願いしたいと思います。

「村中保育園、味岡保育園、みなみ保育園では、非定型・私的理由による利用も可。」と記載をお願いいたします。大変申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料１－１をごらんください。

本市では、こどもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的としまして、平成27年３月に「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。この計画は、平成27年度から31年度までの５年を１期とした計画になっており、計画を実行していくためには、各施策や事業の実施状況について定期的に点検・評価をする必要がありますので、今後、こども・子育て会議を評価機関としまして、計画の進行管理や事業の改善を行ってまいります。

２ページをお願いします。

この「小牧市子ども・子育て支援事業計画」は、４つの基本目標から成り、基本目標に対してそれぞれ施策があり、さらにその施策を進めるための具体的な取り組みを上げております。

例えば、「基本目標１ 地域の子育て・子育てを支援します」であれば、「１ こどもの夢・チャレンジの応援」から「６ 体験活動事業の充実」までの６つの施策があります。

資料１－２の１ページをごらんください。

「施策１ こどもの夢・チャレンジの応援」としまして、１番の「夢の教室開催事業」から、７番の「大学生等海外留学奨学金支給事業」など７つの取り組みを行っていくことになります。そして、この資料１－２では、取り組みごとに平成27年度での実績と、各担当による３段階での自己評価

を記載してあります。事前に資料を配付させていただきましたので御確認いただいているかと思いますが、ほとんどの取り組みで2の計画どおりという評価になっております。

その中で、1の計画を下回るという自己評価になっている取り組みについて簡単に説明いたします。

1ページの7番「大学生等海外留学奨学金支給事業」についてですが、これは国際的な視野を持った人材の育成と青少年の夢へのチャレンジを応援することを目的とした奨学金を支給する事業です。市内在住の25歳以下の大学生を対象に平成28年1月に募集を行いましたが、該当者がおりませんでしたので、引き続きPRに努めてまいります。

2ページをお願いします。

1番「利用者支援事業」につきましては、事業としてはまだ始まっておらず、平成27年度からこども政策課に相談窓口を設置して、相談業務を一元化して相談しやすい体制をとれるよう準備を進めているところでございます。

続きまして2番「子育て支援ネットワークづくり」につきまして、「子育て支援センター、保健センター、幼稚園、保育園、認定こども園などの関係機関とのネットワーク化を図ります」とありますが、支援が必要な親子に対しては、子育て支援センターと保健センターが連携して対応したり、児童虐待につきましても、要保護児童対策地域協議会の担当者会議を開催して関係機関と情報共有を図っています。私立幼稚園とのネットワークにつきましては、幼稚園のほうから依頼があれば、こども政策課の家庭児童相談員が訪問するなどして相談を行っておりますが、十分な連携ができていたとはいえないかもしれません。相談員が定期的に巡回するなどして、より一層連携が図れるようにしてまいりたいと思います。

4ページをお願いします。

6番の「赤ちゃんの駅事業」です。この事業につきましては、昨年度末に1カ所、赤ちゃんの駅の登録をお願いをしに事務所まで伺いましたが、登録までには至らず、平成26年の事業開始時から登録施設が増えておりませんので、引き続きホームページなどで広く広報に努めてまいります。

9ページをお願いします。

8番「事業所内保育所の設置促進」につきまして、市内にある主な事業所に対しまして事業所内保育所に関する説明を行いましたが、平成27年度

に新たに事業所内保育所を設置した事業所はありませんでした。平成28年度からは新たに企業主導型保育事業が新設され、市の事業とは別枠で整備ができ、設置や利用の際には、市は関与せず、地域枠も事業所が自由に設定できる制度となっております。事業所としましては選択肢が広がりますので、事業所内保育所の設置が進むものと期待しております。

15ページをお願いします。

1番「子育て支援事業の情報提供及び利用支援」と2番「各種健康診査や事業等を通じた情報提供」につきましては、現在それぞれの窓口で子育て支援ガイドブックを配布したり、相談業務や親子手帳の交付などを行っておりますが、相談窓口が一元化されておらず、利用者にわかりづらい状況となっております。先ほども申し上げましたが、来年度の利用者支援事業の実施に合わせて、窓口を一元化できるよう整備したいと考えております。

続きまして、資料1－3をごらんください。

国の方針では、子ども・子育て支援事業計画を策定する上で、教育・保育事業や地域の子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容を定めることとなっております。

資料1－3が、当市における見込みと確保の内容と27年度の実績となります。

1ページの保育園、認定こども園、地域型保育事業であります。平成27年度の2号認定の3歳児から5歳児の見込みが1,842名であったのに対し、平成27年実績が1,847名と、ほぼ見込みどおりで提供体制が確保できていましたが、3号認定の0歳児につきましては、72名の見込みに対し194名の実績となり、提供体制が十分確保できませんでした。

2ページをごらんください。

特に中部地区において、3号認定の0歳児がマイナス67名と、見込みと実績で大きな差が生じており、待機児童が発生している状況でありました。その要因としましては、保育園は1年を通して入園申し込みができますので、平成27年4月から平成28年3月までの1年間の申し込み分を平成27年度4月当初の待機児童数に加算しているため、待機児童が多くなっております。

この対策としましては、待機児童の多い中部地区の小規模保育事業所を認可し、確保の量をふやすことで対処します。

6ページをお願いします。

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）ですが、平成27年度は5年生、今年度から6年生までの全学年の加入条件を満たす全ての児童を受け入れております。夏休みなど長期休業期間中を中心に登録者数が増加しており、平成31年度末までに、条例で定めた1人当たりの面積基準を確保することが今後の課題となっております。

まだ事業が開始されていない利用者支援事業を除くほかの事業につきましては、おおむね見込みどおりの実績でありまして、見込みを超えていたとしても提供体制が確保できておりました。今後、見込みと実績が大きく乖離する事業がありましたら、中間年度に当たる平成29年度に見込みの見直しを行う場合がございますので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【矢藤会長】

それでは、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」平成27年度の進捗状況について、点検及び評価を行いたいと思います。

まず、資料1－2の施策の内容につきまして御意見をいただきたいと思っています。

何か御意見ありますか。

【松岡委員】

この計画の中にある事業というのは、基本的には市として予算を支出して実施した事業についての実績報告という意味になるのかなと思いますが、市が直接予算を支出していなくても私立幼稚園も同じような事業内容を行っている部分もあります。

私は、私立幼稚園の代表として出席していますが、ここに出てくるメニューの中でも、例えば子育て支援事業、あるいは園庭開放事業、相談事業、そういった事業は私立の幼稚園においても実施しています。しかし、今の報告の中にはそれは一切出てきていない、一部、施設型給付を受けている私立幼稚園もありますので、そちらのほうは入っているかもしれませんが、それ以外のところについては基本的には入っていない。報告の趣旨はどのようなかということを確認したいです。私立幼稚園の中には、施設型給付を受け、この市の事業計画にのっとり小牧市から予算をいただいてやっている幼稚園と、一部市から補助金等を受けながら、子育て支援事業については私学助成として国・県から補助を受け、市からは直接補助を受けていな

いという幼稚園があります。しかし、私立幼稚園も公立の幼稚園・保育園と同じようなことを行っているわけです。その内容については、今回の小牧市子ども・子育て支援事業計画の中には入っていないという理解でよいのかどうか、確認させていただきたいと思います。

【事務局】

まず、園庭開放の部分については、保育園と第一幼稚園の分しか今記載してないかと思います。私学助成の分というのも、こちらの中には入っていない状況であります。直接的に関係してくるとしたら、就園奨励費の部分であるかと思います。

今後どこまで私立幼稚園さんの分を入れていくかということにつきましては、検討し入れることができるところまで反映させればよろしいでしょうか。

【松岡委員】

意見として申し上げさせていただきますと、「量の確保」という観点でいうと、私立幼稚園も入っているわけです。ですから、ある部分はこの計画の中に入り、ある部分に入らないというのはおかしいことだなと思います。また、利用する保護者の立場にしてみれば、幼稚園の園庭開放であろうが、保育園の園庭開放であろうが、同じかどうかわかりませんが、同じような感覚ではないのか、利用者の立場というのはそれほど違うものではないのではないか、というふうに思います。幼稚園との連携が不十分であるという認識があるようですが、そういったことも含めて、連携を深めっていったほうがいいのかと思います。

【事務局】

保育課としては、逆に市内の私立幼稚園10園全てにこういった調査などをお願いをさせていただくことになりますので、どこかの幼稚園さんが保育課と連携をとってその数値を取りまとめるとか、そういったお願いはしてもよろしいということですか。

【松岡委員】

100%協力できますと今ここで断言はできませんが、連合協議会を通していただければ、できる限り御協力させていただきたいと思います。

【事務局】

本年2月に策定しました小牧市待機児童解消実行プランの中でも、私立幼稚園の預かり保育の推進など、私立幼稚園さんに御協力いただきながら

市でも進めていきますので、今いただいた御意見を反映させた部分を整理しまして、中間年度、29年度で見直しを行い、その中で、できる限り反映できるところは反映させたいと思いますので、よろしくお願いします。

【矢藤会長】

補足ですが、「子ども・子育て支援事業計画」は市で案を出していただいて、この会議でも検討しながら、市としての市の予算で計画を立て、それをチェックしたり、改善点を見出したり、ここで意見を出し、点検・評価を行っていくものです。もし、民間の幼稚園さんで私学助成を受けている幼稚園さんも入り、それを同等に扱うということになると、そこをここでも事業の評価をチェックしたり、改善をお願いしたりするということになりますから、市としてPDCAの中でちゃんとやっていかなきゃいけない部分と私立幼稚園さんで協力いただいている部分とを整理し、いわば参考として評価の枠の外にあるものとして、ただし、こういうこともやっていますよということを一様に市民の方にわかるように報告するとよいと思います。評価・改善の対象とするということについて、少し切り分けて議論する必要があるかと思いますので、そのあたりも踏まえた整理をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほか、何かございますでしょうか。

【小川委員】

私個人の事情ですが、幼稚園のこどもと小学校3年生になるこども2人の子育てをしております。

上の子が小学校1年生のときに転入してきました。子育て支援と女性の就労支援というのは、実際結びついている部分がすごく大きいと思いますが、私立幼稚園さんのほうは、夏休み、延長保育など制度がすごく充実していて、働く環境がとても整っているように感じました。

2年前のことですので、現在の制度と違っている部分もあるかもしれませんが、上の子が小学校1年生になるときに児童クラブへ預けて働こうと思い、児童クラブへの加入を検討しました。その際の加入の基準が、利用する月の前月、例えば4月加入だと3月15日までに申し込むこと、またその時点で書類一式、就労証明書も全て添付した形で提出してください、と言われました。それから、1日4時間以上かつ月15日以上就労という基準があり、正直その基準というのがすごく厳しく感じました。例えば、ワークシェアリングといった形で、1日8時間労働で週3日間勤務といった

雇用形態も増えてきている中で、その条件がまず合わない。また、前月の15日までに申請をすることについても、その時点で決まっていなかった場合もあると思いますので、15日前に全てをそろえるというのが不可能だったんですね。5年生、6年生と児童クラブの受入れ学年があがったことについてはありがたいことではあります。そういった事情を踏まえまして、潜在的な見込み数というのが実はもっと多いのではないかと思います。こういった実際の申請する前の段階として、誰も言わないが、実はこうしてくれたらもっと働けるのになあという潜在的な見込みというのがもっとあるのではないかと思います。確かに確保数がすごく厳しいというのもわかりますが、そういった潜在的な見込みについてまず認識されているのかどうか、今後そういった改善、この規定自体をこれからの働き方の多様化に応じて変えていくような取り組みを今後されていくのかどうかを一度確認したいと思っております。

【事務局】

児童クラブのお尋ねに関しまして、潜在的な、いわゆる見込みという部分に関して、小牧市でその数を把握していると言われるとしておりませんが、実際に就労の多様化という部分でいろいろなお問い合わせ、御相談をいただく中で、そういったニーズがあることは承知しております。

今現在、小学校1年生の子で、多いところでは約3割ぐらいのお子さんが児童クラブへの加入を申し込まれるような状況の中で、その方たちはやはり1日4時間、月15日以上という基準を満たしています。ただそういった方たちを含めていくと、今度児童クラブのニーズ数というのは、かなりものになるだろうということは想定されています。

今現在その基準を満たしている方に対して、今後も児童数の伸び、お母さん方の就労の伸び、そういったものを加味しながら確保に努めてまいりますが、実際に今の現状として、いつか学校内の施設なども追いつかなくなってくるということも十分認識しておりますので、今後、様々な児童クラブのあり方が検討されていく中で、潜在的なニーズに対しても配慮ができるような形につきまして、検討の中にきちんと入れさせていただきたいと思っております。

【日榮委員】

資料1-2の1ページの7番「大学生等海外留学奨学金支給事業」についてですが、最近国からの奨学金を返還する際、返還が苦しく「奨学金貧

乏」という言葉もあるほど、すごく問題になっています。海外留学にこだわらず、大学生、あるいは高校生の奨学金に対する支援事業について、小牧市で行っているのかどうかお聞きしたいです。

資料1－2の4ページの6番「赤ちゃんの駅事業」について、民間施設へ出向き、案内等を行ったが登録に至らなかったと説明がありましたが、その民間施設というのがどこになるのか。大きなショッピングセンターですと、まずそういう設備を設けてあります。民間施設というのはどういうところなのかなというのがちょっと疑問に思いました。26年度から行っているにもかかわらず、何も変化がないということなので、このまま続けていかれるのかどうかという点もお聞きしたいです。

最後に、資料1－2の9ページの8番「事業所内保育所の設置促進」について、平成28年度から企業主導型保育事業が新設されたとのことですが、これについて、市はあまり関与しないようなことを言われました。事業者としては選択肢が広がっているということですが、市はあえて設置促進のために予算を何か使うということをするのかどうか。例えば、大手企業さんの保育所ですと、お子さんをお持ちの方であれば全ての方が預けることができる場所もあったりします。市内にある主な事業所というものに対して、どういうふうに支援を続けられるのかなと少し疑問に思いました。

【事務局】

まず、大学生等海外留学奨学金支給事業に関しまして、現段階では、海外留学に限定したもので行っています。大学生、あと高校生に対しての給付型の奨学金につきまして、折に触れて御意見としてはいただいております。ただ、今現在、国もかなり奨学金の返済が大変だというお話がたくさんある中で、制度の設計等が進められている最中ですので、市としては、もう少し国の状況を見ながら、検討していきたいというのが現状でございます。

赤ちゃんの駅事業に関しましては、おむつ替え・授乳ができるなど、お母さん方に優しい設備が整っている場所につきまして、赤ちゃんの駅として登録し、ステッカーをお配りしております。ショッピングセンター等は大方回りまして、他には車のディーラーさんなども一通り回らせていただいております。今回、1件お願いしたところは、市内にある大きな神社さんですが、設備も設けられており、お母さん方が御利用になるということでお伺いしたのですが、登録までには至りませんでした。赤ちゃんの駅事業

は、お母さん方にとって目印になるとてもいいものだと思っておりますので、今後も情報収集しながら進めていきたいと思っております。

【事務局】

事業所内保育所の企業主導型保育事業につきまして、御説明をさせていただきます。

事業所内保育所は、子ども・子育て新制度を利用し、国・県、市からの運営費の支援を受けて運営を行う保育所となります。ただ、こちらのほうは、市の認可を受ける必要があること、それから地域枠を設け、その地域のお子さんがある程度一定の枠内に入れなければいけないといった取決めの中で行われる事業であります。それに対し、今年度から創設されました企業主導型保育事業は、市の認可が必要でない、いわゆる認可外の保育所という形になります。加えて、地域枠について決まった数というのが設定されているのではなく、半分までの中でその企業側で決めることができる、というふうに、比較的自由度の高い制度になっております。先日も、県内で事業所内保育所を検討している企業さんが集まるセミナーに参加しまして、小牧の企業さんともお話をしましてまいりましたが、もちろん市としても、企業さんを回らせていただくなど、子ども・子育て新制度のものと、それから新たな企業主導型の制度の両方を説明しまして、企業さんのほうに御判断をいただいておりますというところであります。以上でございます。

【矢藤会長】

資料１－２の１ページの７番「大学生等海外留学奨学金支給事業」についてですが、平成27年度の実績で「該当者なし」とありますが、これは、応募者がなかったのか、それとも応募者はあったが該当する人がいなかったのか、どちらでしょうか。

【事務局】

応募がありませんでした。

【矢藤会長】

では、この事業の周知等について、御努力をお願いしたいなと思います。それから、もう１つよろしいでしょうか。

資料１－２の自己評価について、「２ 計画どおり」であっても改善が必要なものとか、幾つか評価の仕方があると思います。例えば、計画どおりだったけど、実態には全然足りないということもあり得るわけです。そ

これは、備考のところで記載するような形でこの評価表を設計されているという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

こちらの備考欄のところには、3 であってもコメント欄がつけてあったり、それから当然 1 のところにはコメントが入っているというような状況になっております。計画に関して、達成したからよいというふうには考えておりませんので、見直しは続けてまいりたいと思っております。

【長江副会長】

質問ですが、資料 1－2 の 2 ページの 2 番「子育て支援ネットワークづくり」の 27 年度実績で「移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援を行った」とありますが、もともと移動子育て支援センターは行っていたと思います。あえて「支援センターを開設」と記載したのは、以前と何か違うところがあるからなのかどうか、また活動状況について聞かせてください。

【事務局】

移動子育て支援センターは、以前から行っており、27 年度新たにということではありません。乳幼児のお子さんをお持ちの保護者の方の中には、移動手段がない方もいます。市内の各児童館に子育て支援室がありますが、そちらのほうにもなかなか行けないという方に対して、近くの会館に中央子育て支援センターの職員が出向き、そこで子育ての相談を受けたり、一緒に遊んだり、ゆったり過ごしていただくという感じで行っています。

【長江副会長】

27 年度新たに開設、ということではなくて、今までやってきた報告ということでしょうか。

【矢藤会長】

これは、読み方によっては「新たに」というふうにも読めるので、少しわかりやすい書き方を御検討いただければと思います。

【松岡委員】

資料 1－2 の 17 ページの 2 番と 5 番について意見を申し上げたいと思います。まず 2 番「教育・保育の質の向上」について、この質とは何かということですが、保育の安全を確保する、保育に欠けるお子さんに対する保育の質の向上ということももちろん重要なことであろうと思いますが、むしろ子ども・子育て支援新制度が求めているのは、教育と保育を一体的に

量、質ともに向上する、充実させていくということだと思います。そこで言っている教育というのは、よりもっと本質的なこと、幼児期の教育としてどのような教育が必要か、どのような教育環境が必要かということが含まれていると思うんですね。ここで記載しているのは、保育士全体研修のこのみです。これは、市のほうで予算立てをし実施した研修ということで記載しているかと思いますが、でも教育委員会も同じように幼児教育に関する研修を行っていると思います。教育委員会は「子ども・子育て支援事業」とは関係ないということなのかなとは思いますが、しかし5番「就学前施設と小中学校との連携の推進」では、幼年期教育推進会議のことに触れているわけです。私が思うには、幼年期教育研修会こそ、本質的な、いわゆる教育・保育の一番核心的な部分を取り扱う、その質の向上に取り組む研修会、というふうに理解をしておりますので、その成果について、やはりここで報告を行っていただきたい。

小牧の場合、よりもっと広範な部分を含んでいる会議というふうにも聞いていますが、子ども・子育て支援新制度にのっとった「こども・子育て会議」という位置づけの会議だと思いますので、やはり教育の振興、幼児教育の充実ということは大きなテーマだと思います。そののところをもう少し大きく取り上げていただくといいのかなというふうに思います。

5番「就学前施設と小中学校との連携の推進」では、幼小連携にほとんどの的を絞って記載してありますが、幼小連携ということはもちろん大事なことです。それ以前に、今求められている幼児教育の質の向上、幼児教育に求められているものは何かということをより根本的に議論して、そして研究する場が幼年期教育推進会議である、そういう思いで行っていると思いますので、その内容について、今どのような成果があつて、どのような内容のことをやっているのかということ、この会議の中でも報告をするとよりわかりやすいんじゃないかなというふうに思います。

【矢藤会長】

私のほうからも意見として、資料1－2の17ページの2番「教育・保育の質の向上」について、研修は、幼・保、こども園、小規模、公立、私立関係なく一緒にやっていくべきだと思います。進んでいる自治体ではそういうことを始めていますし、県レベルで始めているところもあります。

小牧のこどもはどこの施設に行こうとも、0歳児であろうと、5歳児であろうと、幼稚園であろうと、公立であろうと、民間であろうと、質の高

い保育幼児教育が提供されて、どこに行っても安心して育つことができるということを本気で進めるのであれば、セクトが違うから研修が別といったようなことは、もうそろそろやめたほうがいいんじゃないかというのが、こういう研究をしている者としての強い意見です。私は、これはどこの自治体でも言うようにしていますけれども、それは先進的なところはもうやっていますから、そういった風土、幼稚園であれ、保育所であれ、一緒に協力して子育てについて考えていく、0歳児であっても教育的な観点を踏まえて一緒に勉強していくといったようなことを、小さな規模のところであれ、どこであれ、一緒にやるということをぜひお願いしたいと思います。

子育てネットワークの連携について、連携が進まないと、コンテンツ、中身についてしっかり議論し合うといったようなことがなく、虐待についてとか連携のところについてだけというような議論では、一緒にやっぺいこうという風土を醸成していくことは難しいと思いますので、一緒に学ぶという機会をぜひしっかりつくっていただきたいというのが会長としての意見としてお伝えしたいと思います。

【代田委員】

資料1-2の4ページの6番「赤ちゃんの駅事業」について、ただ場所の提供をするというだけではなく、今後、この中で、ベビー相談だったり、子育て世代のお悩みの相談とか、そういう育児相談ができるような計画は盛り込まれていないのでしょうか。もし、盛り込まれていないとすれば、そういう場所に行って相談をするのではなくて、例えばスーパーマーケットのような赤ちゃんやお母さんが来られる場所に出向いて相談の場を設け、専門的な知識の人を設置したり、巡回するなど、そういうことはお考えではないのでしょうか。以前、私が子育てしていたところでは、スーパーマーケットのベビーコーナーでそういったことを行っていました。小牧市でもぜひ取り入れていただけたらと思いますし、そういうことも盛り込んだ計画であってほしいですが、今のところは数をふやすという形だけでしょうか。

【事務局】

赤ちゃんの駅事業に関しては、正直、相談の場を設けるという認識は持っておりませんでしたので、まずは数をふやして、使い勝手がいい設備を増やしていきたいというふうに考えております。しかしながら、いろいろな場所で相談支援ができることはよいことだと思いますので、今後、利用

者支援事業も含めまして、検討してまいりたいと思います。

【矢藤会長】

深刻なリスクを抱えている人たちというのは、そもそも自分たちから来ないということがあることを考えると、ふだんお買い物に行くようなところで、ちょっとオムツをかえに行ったら、きょうは巡回の人が来ているみたいな状況をつくっていく、そういうアウトリーチできる状況をつくっていくのは大変重要なことだと思います。私からも強く検討をお願いしたいと思います。

【馬場委員】

私も、赤ちゃんの駅事業についての質問です。こども政策課の窓口で、「小牧市では、どこに赤ちゃんの駅のステッカーが張ってあるところがありますか」と聞かれたときに、「ここです」と答えられるものがまずあるかどうか。あと、こちらの自己評価では1となっているのが、施設の提供に関してですけど、利用状況はどうなのかということをお聞かせ願いたいです。あとは、引き続き広報に努めていくとありますが、例えばリーフレット、パンフレット、広報「こまき」に載せるなど方法はいろいろあるかと思いますが、どういう案をお持ちであるかということをお聞きしたいです。

【事務局】

赤ちゃんの駅事業について、ホームページや乳幼児の全戸訪問の際にお配りしております「子育て支援ガイドブック」内のQRコードで、赤ちゃんの駅登録施設が確認いただけます。リーフレットの作成はしておりませんが、ガイドブックは常に窓口に常設しております。実際に赤ちゃんの駅をどのように皆さんが御利用されているかという実績については、申し訳ありませんが把握をしておりません。

【矢藤会長】

そのほかいろいろ御意見あるかと思いますが、次の1－3に移ってよろしいでしょうか。今日、全部評価し終えなきゃいけないという前提ですか。

【事務局】

次回の会議でも、また引き続き御意見をいただけます。

【矢藤会長】

そうしましたら、引き続き、また改めてごらんいただいた上で、次回、御意見をお願いできればと思います。

資料１－３へ移りたいと思います。資料１－３では、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の利用見込みに対して、確保した内容、実績等について記載があります。何か御意見等ございますでしょうか。

確認ですが、ここで、例えば著しく足りないものが出てきたとき、そういった事業の評価は、先ほどの資料１－２の評価表の中に組み込まれていくようなことになるのか、これはこれで評価をつけていくようなことになるのか、どうでしょうか。

【事務局】

まず、資料１－２に関しましては、政策的な部分というものが多いためです。御意見をいただきながら、常に見直しをしていくものと考えております。資料１－３に関しましては、今現在、確実に確保していかなければならない数の分になりますので、実際に今見直し等も来年度、29年度に行っていくというところでありますので、これは別であるというふうをお願いをしたいと思います。

【日榮委員】

結果的に待機児童が出ている状況であります。この地域は埋まっている、あそこは足りないというようなことはありますか。また、待機している間というのは、どういうふうに過ごしているのでしょうか。空き状況などを確認し、「ここはダメでもこちらはどうか」などと紹介されているとは思いますが、その間お母さんたちはどうしているのでしょうか。

【事務局】

待機児童についてですが、こちらの実績を見ていただきますとわかりますように中部地区が多くなっております。待機しているお母さん、お子さんはどうしているのかというご質問ですが、ほかの地区でも通える範囲であれば、空きがあれば御紹介等をしますが、お断りされる方もいますし、そこへ行かれる方もいます。入れない方は、御自宅で保育していただいて、待っていただいている状況ですが、毎月、入園調整の会議を月単位で行っており、退園など、あいたところに順次入園していただけるような形はとっております。以上であります。

【小川委員】

資料１－３の６ページ「放課後児童クラブの見込みと確保の方策」の①の量の見込みで、平成27年度、28年度、数が推移していない、どんどん減っています。私の感覚では、増えていくのかなと思っていましたので、減

っていくには何か理由があるのではないか、例えばこどもの数がすごく減っているからでしょうか、どうなのでしょう。

【事務局】

児童クラブの量の見込み数は、実際の児童数で基準となる年度の利用割合というものを掛けて算出するという形をとっておりますので、お子さん自体の数は増えていかない見込みでありますので、この表では減っています。就労の仕方、お母さんたちの働き方の多様化等社会情勢も変化していきますので、見直しについても考えております。

【矢藤会長】

今年度新しく委員に就任された方は、御承知なのかどうか分かりませんが、量の見込みに関しては、平成26年度に子育て家庭を対象に市全体で重要な調査を行い、それをもとに算出しています。しかしながら、例えば病児保育事業について、かなりたくさん需要があるように調査で出ていますが、実際の利用はすごく少ないとか、実際のアンケートの結果とまた違ったりします。今のような御意見をいただきながら、実際には入れない人が増えているといったような実態を踏まえて、この計画を変更していくということも含めての議論になりますので、そういった御質問とか、実態の状況に関する御意見等もぜひいただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

そうしましたら、次回もこれは検討を続けるということによろしいでしょうか。多分今日1回で皆さんの意見が全部出尽くしているとは思えませんので、もう少し検討の必要があるところもあるかなと思いますが、ひとまず締めて、何かあれば引き続きまた時間をとっていただくということで検討していければと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。特にそれぞれ地域の方、利用者の方等の御意見が、数字や市の計画などでわからない部分がありますので、そういった御意見もいただきながら修正して、実態に合った計画の改善を進めていかないといけないと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。「議題（２）地域の課題について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

冒頭の部長の挨拶でもお話しさせていただきましたが、本日お配りいたしました「資料3 ラピオビルの経営方針について」、「資料4 想定される〔こども・子育て〕機能」をごらんください。

それでは、まず初めに資料3をごらんになりながらお聞きいただければと思います。繰り返しになりますが、去る6月30日に、ラピオからのファニチャードームの撤退が表明されました。ビルを管理する小牧市都市開発株式会社から、ビルの再構築に当たって、施設コンセプトを子ども・子育てを踏まえた公共施設の導入の検討について、市へ要請がされました。そのため、この子ども・子育て会議におきまして、委員の皆様から広く、そして忌憚のない御意見をいただきたいと思います、議題の一つに上げさせていただきます。

資料4をごらんください。この資料は、皆さんから御意見をいただく際の参考にしていただくため、私どもで想定をいたします子ども・子育ての機能を例示し、その現状と課題につきましてまとめさせていただいたものになります。

まず、上から順番に簡単に御説明をさせていただきますが、児童センター、中央子育て支援センターにつきましては、これまでも施設の狭さということに関しまして問題になり、同じ建物内に併設していることから、休館日をずらし、場所を確保してプログラムを展開するなどしてきておりました。

保健センターにつきましては、子育て支援センターと連携して乳幼児親子への支援を行うことも多いことから、あわせて母子保健の機能としてこちらに上げております。

青年の家についてですが、施設そのものを廃止し、移転するという考えではなく、青年の家で行う小・中学生を対象とした講座の開催などの機能については、設備のよい施設での開催を検討してもよいのではないかと考え、こちらに上げております。

次に、少年センターにつきましては、ここに記載のあるとおりですが、もともと駅周辺での青少年の問題に対応するために小牧駅へ移転した経緯があることから上げさせていただきました。

児童クラブの施設につきましては、受け入れ学年の拡大に伴いまして随時拡大を図っているところですが、開発により人口が増加した地区では、児童数そのものの増加によりまして施設が不足している状況がご

ざいます。

小規模保育事業は、園庭を必要としない事業であります。中部地区で特にニーズが高いことから、また一時預かり事業は、子育て支援センターや児童館でも預かってもらえないのかという御意見を聞くことから、それぞれ上げさせていただきました。

このほかの機能も含めまして、皆様がお考えになる、あったらいいとか、できるといいねなどという意見につきまして、どうぞ忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、まずはこちらに関しましての御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【矢藤会長】

それでは、ただいまの御説明について何か御意見、または御質問ございますでしょうか。

【野々川委員】

私は、青少年健全育成の関係でこちらの会に参画をさせていただいております。少年センターについて、今ピーチライナーの高架下にあります、今後撤去されることになってきますし、実は、少年センターは非常に狭い場所にあります。年に一度、外部の研修に出ていき、他の自治体の施設へ行きますと、大変広い会議室、相談室等々を持ちながら運営しています。やはり、これからの青少年健全育成、あるいは子育て支援事業、こういった事業を進めていこうとすれば、もう少し立派なところに建てたほうがいいだろうというふうに感ずるわけです。ぜひともこちらのほうへ少年センターの移動をお願いできればありがたいと思いますので、せっかくの機会ですから御要望をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【長江副会長】

子ども・子育て機能をアップするということは、とてもいいことだと思います。今、待機児童が多いのも0歳から3歳未満児の御家庭で、その理由の一つとして、お金だけの面ではなく、子育て・育児不安や心配ということも挙げられます。そういう状況の中で、こういった子ども・子育て機能をアップして、保育園に預けるだけではなく、こういうところに気軽に行って子どもと一緒に遊んだり、それから何かちょっと相談があれば気軽に相談に乗ってくれる方がいるという、お母さんたちがほっとできる場、それからストレス解消になる場というのがとても必要なと思います。要

望ですが、こういう量の確保というのはできますが、質というところはやはり目に見えない部分が大きいので、そういうところを大切にしてほしいと思います。例えば相談に乗るとしても10分、20分で相談ができるものもありますが、内面的な問題というのは、やはりお話が1時間ぐらいかかると思いますので、そういうときに、人や時間にゆとりがないと十分にその方に寄り添ったかわりというのができないと思いますので、人の配置というものが大事なかなと思います。それから今、高齢者の方でとても元気な方が大勢いらっしゃいます。子ども・子育てのところへ、ボランティアさんでどんどん入ってもらい、若い方から経験を重ねた方まで一緒に交わって、みんなで一緒に子育てができる場があるといいなというふうに思っています。

また、資料4の8番「一時預かり事業」について、今までの幼稚園・保育園の一時預かり事業とはまた別に、スーパーにお買い物にいらっしゃった方とか、少しだけ子どもと離れてお買い物されたい方とか、1時間、2時間単位の一時預かりみたいな制度もあると、利用される方も多くなると思いますし、お母さんたちもゆっくりお買い物をされて、それが少しほっとする場になるのではないかなというふうに思っております。以上です。

【矢藤会長】

では、私からですが、勝手に他の大学のことを話してはいけないと思いますが、ボランティアなどで学生、大学と連携したりしながら、大学も地域連携をする時代となっています。保育者を養成する者としては、市の専門の方と一緒に、そういった大学あるいは保育団体等と連携しながら、そういった資源をうまく使いつつボランティアの人も一緒に運営しながら、シビアな状況を抱えた人を見つけ出したら、例えば利用者支援事業につないでいくなど、みんなが気軽に立ち寄りやすい場所、例えば地域の方が気軽に寄って、ただ時間を過ごしてもいいですし、何か問題があったらそこで見つけて、支援をつないでいくといったようなことも含めて御検討いただくというのも一つの選択肢かなと思いました。要望とか提案とかいうことではありませんが、一つの選択肢としてお示しします。

【日榮委員】

私は城山に住んでいますが、大草、光ヶ丘からラピオビルへ来て利用するというのには車がないとどうしても出てこられない、遠いです。ラピオビルに集中させてつくってしまうと、外れのところがますます過疎化して

いく。実際、桃花台は、ほとんど人が出ていくばかりで、人が入ってくるようなことがなく、過疎化、高齢化がかなり進んでいます。ラピオの活用もいいですが、私はラピオまで買い物に来るということはまずないです。私たち桃花台に住んでいる人たちは、よほどのことがないと恐らくここまで出て来ることはないと思います。こども・子育ての主機能がここに集まるとなると、桃花台からは遠いですから、どうなるのかなと思いますし、また過疎化が進んでいるので、そのあたりもちょっと考えていただきながら、ここに何かの集約施設を持ってくるということを検討していただきたいと思います。少年センター、青年の家がここに来ると、本当にきれいで使い心地もいいので、利用される方も気分よく使うことができると思いますが、町なかより外れの地域に住む人たちには遠くて利用しにくいというのがちょっと難点かなというのがあります。その辺も少し考えていただければいいなと思います。

【矢藤会長】

意見聴取ができるのは今日だけですか。

【事務局】

本日いただいた意見を踏まえて、また次回、その時点でもう少し具体化した案が示せれば、またその段階で再度御意見を伺いたいと思いますので、お願いします。

【矢藤会長】

ここが決めることではないですね。意見をここから聴取できればという御趣旨かと思いますので、あとは市のほうで御検討いただいてということになるかと思います。

【服部委員】

小さなこどもさんたちの子育て支援は、とても大事で基本になることだと思います。私は、日ごろ中学校に出向いておりまして、その中で思春期のこどもたちの姿を見ておりますと、なかなかその子たちに対応するような施設、機関がだんだん薄れていくような気がしております。本当に一部の人しか使わないかもしれませんし、稼働率が余り望めないかもしれませんが、こういう公共の集まったところに、例えば貸し音楽スタジオなどの若い方たちが集まって何かをやるという施設を作ってはどうかと思います。そういうスペースがなかなか小牧にはないので、例えばダンスを練習する、バンドの練習をするという子はどこでやっているんだろう、そういう子た

ちが外で何かやったり、どこか民間施設であればお金がかかったり、よそ様に迷惑がかかったり、それから非行の種になってしまったりとか、そういう危険性もあるので、何かこういう公共のところで、大人やほかの世代の方が見守る中でそういうスペースもあってはどうかと思います。

それからまた、この場所であれば市外からも利用者があるのではないかと、そういうことも可能性としてはちょっとどうかと思いますが、個人的な希望としては、そういった世代に向けたことも市のほうで何か整えていければと、希望としては思っております。以上です。

【矢藤会長】

私も中学生等の居場所づくりのようなことというのは非常に重要だと思っております。中学生はいつも市役所の裏でたむろしている、そしてたばこを吸っているみたいな自治体もあるわけですね。居場所、行く場所、力を発散したり発揮したりする場所があるというのは非常に重要なことだと思います。そういったことも視野に入れながら御検討いただければと思います。

【馬場委員】

1つのところにこうやって集約されるととてもいいと思いますが、まず心配なのが駅前であるということと、あと車の駐車場について、商業施設の中の駐車場ということで、本当に今の利用状況でとめられるのかどうかということをちょっと心配に思いました。もし利用するのであれば、今と同じように30分までが無料で、買い物や施設を利用すれば3時間までは無料という、そういう形になるのでしょうか。どのあたりのところまで検討されているかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

駐車場のことに関しては、現在全くわからない状況でありますので、いただいた御意見はこちらで受けとめさせていただきたいと思っております。

【矢藤会長】

それでは、ラピオビルの問題以外にも何かみなさんが考えられます「地域の課題」ということで、ここで協議しておくべきことが何かございましたら、お願いします。

【服部委員】

中学校の学校生活の環境の中でいろいろ問題が起こっておりますが、数年前からのスマートフォンの使用の問題について、よく話があります。市

内中学校で一斉に研修会が行われたり、小学校・中学校で独自にPTAを核にした研修会、講座が開かれておりますが、その後、そういう動向がどうなっているかが知りたいです。スマートフォンやパソコン、そういった機器の利用者が低年齢化していること、状況によっては事件性も高まっている、学校のほうでも常に問題が起こっているというお話も聞いております。小牧市として、何か対策とか、事業の中で検討していることはあるのか、ということをお聞きしたいのと、中学校ではもう既にそういう問題について話し合うのは遅いということで、今は小さな幼稚園の子にもスマホを持たせて、「スマホ子守」という言葉もあるぐらいですので、親の認識とこどもの認識がかなりずれているということ、現状に大人のほうが追いついていないということがあるので、その辺りの周知を、市を挙げて、健全な市をつくるためにも何かお考えいただければと思います。

【事務局】

現在、スマートフォンの問題に関しての取り組みということになりますと、青少年健全育成市民会議や少年センターなどで、県が行っている教室などを紹介しているような状況であります。

また、スマートフォンの問題に関しましては、いろいろな問題がその都度提示されているような状況でございますので、今後も青少年健全育成市民会議や学校の先生方と連携をとりながら、何かしらの対策については検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【日榮委員】

外国人のこどもたちの支援について、近所に本当にたくさんの外国籍の方が住んでいますが、小学校や中学校卒業後結構ふらふらしているこどもたちを見ます。中学を卒業したが職につけない、そういう子を見かけることがありますので、外国籍のこどもたちの支援について、少し知りたいなと思います。

【事務局】

中学校卒業後の進路に関しては、私どもでは承知はしておりませんが、次回、そちらのお答えができるような形で用意をさせていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

【日榮委員】

小牧は、ハーフの子がかなり多いです。私の家の近所では、外国籍の方が半分以上住んでいます。日本人と外国人のこどもたちというのは、同じ

学校に通いつつも、結局、帰ってきても一緒には遊ばない。別れて行って、そのまま小学校を卒業して、中学も卒業して、その後です。多分、もう帰らない子たちだと思います。日本語も結構しゃべれますが、お母さん、お父さんも外国人で日本語がわからないという方がたくさんいます。その子たちの将来というのは一体どうなるのかなと心配があります。

【矢藤会長】

次回、事務局から答えがあるかと思imasuので、よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。

(挙手する者なし)

では、次第「3 その他」について、事務局から御説明をお願いいたします。

3 その他

【事務局】

「家庭的保育事業等部会」の開催について御報告をさせていただきます。

平成28年10月1日から小規模保育事業を開始する事業者を、平成28年5月25日から6月24日の間に公募をいたしましたところ、1者の申し込みがあり、その事業者を選定いたしました。

現在、利用定員12名の施設として認可に向けて進めております。それに伴いまして、家庭的保育事業等部会を9月上旬ごろに開催し、認可に係る意見をいただきたいと思います。日程につきましては、後日、部会委員の方々へ御連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告を終わります。

【事務局】

それでは、今後の会議日程につきまして説明をさせていただきたいと思います。

次第の「3 その他」をごらんください。

今回の会議につきましては、10月から11月ごろを予定と記載させていただきましたが、10月27日か28日のどちらかでの開催を予定しております。まだ会場の確保ができておりませんので詳細は控えさせていただきますが、御予定をお願いしたいと思います。

また、第4回会議につきましては、こちらにありますように、来年2月13日月曜日午前10時から、今度は市役所本庁舎の6階601会議室で開催予定ですので、あわせてよろしくお願いいたします。

最後にはお願いですが、会議開催の折に、「小牧市子ども・子育て支援事業計画」の冊子を御持参いただきますようお願いいたします。また、今お持ちでない方がお見えになりましたら、準備がございますので、お声がけいたしたいと思っております。以上です。

【矢藤会長】 質問等ございますでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、これをもちまして、第2回小牧市子ども・子育て会議を閉会します。